

アヲハタ奨学生募集のしおり

この奨学生は、アヲハタグループからの寄附をもとに、アヲハタ奨学生基金として運営している。

奨学生制度は、寄附者の趣旨に沿い、優秀な学徒であつて経済的理由により大学（4年制）に進学することが困難な人に対し学資を給付し、社会貢献できる人材を育成することを目的とする。

応募資格

応募できる人は、次の各号のいずれにも該当すること。

- (1) 本人又は保護者が市内に在住していること。
- (2) 大学（4年制）に新たに進学を予定している人。
- (3) 学力優秀である人。

（第1学年からの学習成績の評定平均値が5段階法による3.5以上の人）

- (4) 経済的理由により修学が困難であること。
- (5) 本人又は保護者が市税等（市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、下水道使用料、住宅使用料及び保育料）を滞納していないこと。

給付月額

- (1) 納付額………月額30,000円
- (2) 納付期間………奨学生が在学する大学の正規の修学期間

給付人数及び奨学生の決定方法

- (1) 納付人数は2人とする。
- (2) 申請書等を審査して内定する。（決定時期は4月下旬）
- (3) 内定者から合格通知書の提出を受け、決定する。

応募方法

- (1) 受付期間………2月13日（金）～3月27日（金）まで
- (2) 申請にかかる提出書類等
 - (ア) アヲハタ奨学生基金給付申請書（第1号様式）
 - (イ) 調査票
 - (ウ) 令和7年度市県民税世帯課税証明書1通（申請者と生計を一にする者全員）
……税務課
 - (エ) 入学許可（合格）通知書（コピー可）又はそれに代わるもの。
 - (オ) 住民票の謄本（家族全員の写し・本籍不要）……市民課
 - (カ) 在学（出身）の高等学校長の推薦書及び成績証明書（開封は無効）
 - (キ) 自己推薦書……申請者記入
 - (ク) 個人情報閲覧に関する同意書

留意事項

市が運営する他の奨学生との重複申請は可能です。ただし、アヲハタ奨学生基金の給付が決定した者は、重複して他の奨学生の貸与を受けることはできません。（修学支度金は重複して貸与が可能）

提出先及び問合せ先

竹原市教育委員会 総務学事課 学事係 TEL 22-2329

〈参考〉今後のスケジュール（予定）

申請書提出	2月13日～3月27日まで
審査会	4月中旬
給付決定通知	4月下旬
説明会（給付決定した場合）	4月下旬
誓約書・必要書類の提出	※保護者（1名）の実印が必要 提出期限：5月上旬
振込（1学期分）	※振り込みは、奨学生名義の口座に行います。 5月下旬